

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年12月28日
【中間会計期間】	第58期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	有馬富士開発株式会社
【英訳名】	Arimafuji Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 均
【本店の所在の場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079(563)2362
【事務連絡者氏名】	支配人代理 荻野 祐太
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079(563)2362
【事務連絡者氏名】	支配人代理 荻野 祐太
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	196,428	233,163	205,653	397,807	452,873
経常利益又は経常損失 () (千円)	308,851	23,497	4,051	311,331	60,216
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失 () (千円)	310,890	19,265	4,550	2,272,740	48,455
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	77,385	77,385	77,385	77,385	77,385
発行済株式総数 (千株)	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902
純資産額 (千円)	2,212,036	269,450	303,190	250,185	298,640
総資産額 (千円)	2,815,448	801,507	919,788	838,749	816,835
1株当たり純資産額 (円)	609.53	525.61	465.37	552.22	480.08
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間(当 期)純損失 () (円)	187.28	11.61	2.74	1,369.12	29.19
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.6	33.6	33.0	29.8	36.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	12,390	32,251	13,836	7,864	90,811
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	49,960	9,132	2,321	42,074	43,491
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	18,762	46,718	103,253	38,181	67,358
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	54,842	15,184	138,157	38,784	18,745
従業員数 (人)	18	21	22	18	21
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(31)	(31)	(28)	(34)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況 令和2年9月30日現在

従業員数(人)	22(31)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、当中間会計期間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和46年4月6日に結成された単一の労働組合であります(組合の名称は：有馬富士開発労働組合)。上部団体は連合(UAゼンセン同盟)であり、組合員数は11名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題につき、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発令により営業面での影響が一部出たこともあり、リスクが顕在化しております。その結果、資金繰りを安定化する観点から金融機関より緊急融資を受けております。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載した重要事象等について、当中間会計期間の状況を以下に記載いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要事象等について

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は期首残高と比較して119,411千円増加の138,157千円と増加しておりますが、これは、新型コロナウイルス感染拡大によるセーフティネットとして、金融機関より緊急融資を受けたためであり、引き続き資金環境が厳しい状況にあります。

加えて、当社の営業上重要な財産について、関係会社等の資金調達に関連して担保権が設定されていることから、通常の資金調達が困難な状況となっており、当社の資金環境は引き続き厳しい状況になることが見込まれます。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施いたします。

1. 顧客単価の増加

当ゴルフ場が営業活動を継続するためには、投資活動及び財務活動による支出を営業活動によるキャッシュ・フローで賄う必要があります。この点、ゴルフ場への来場者を過度に増加させてしまうとプレー進行の遅延を招き、顧客満足度が低下してしまう可能性もあります。そのため、プレー進行を促すためのマーシャルを適時適切に配置する等、プレースピードを保つ努力を継続して実施しつつ適切なプレーフィーを設定することにより、顧客満足度を保ちつつ、顧客単価の増加に取り組めます。

2. コストの見直し

過年度において、レストラン運営の直営化や従業員の雇用形態をグループ会社からの出向に変更することにより、大幅なコストの見直しを実現するに至っております。今後も、継続してコスト構造の見直しを図ることにより、営業キャッシュ・フローの増加に取り組めます。

3. 関係会社等からの資金回収

当中間会計期間において、関係会社長期貸付金に対し全額貸倒引当金を計上しておりますが、資金環境の改善のため、引き続き当該貸付金の回収の交渉を関係会社等と行っていきます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社はゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国及び世界経済は、新型コロナウイルスの世界的流行により、経済活動が停滞しており、先行きが見えない状況が続いております。

わがゴルフ業界におきましても、新型コロナウイルスの流行の影響を受け、外出自粛による消費マインドの冷え込みや団体でのコンペ利用が大幅に減少しており、厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当中間会計期間の経営成績は営業収入205,653千円（前年同期比11.8%減）、営業損失2,604千円（前年同期は営業利益24,437千円）、経常利益4,051千円（前年同期比82.8%減）、中間純利益4,550千円（前年同期比76.4%減）となりました。

財政状態の状況

当中間会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産の部)

資産合計は919,788千円(前事業年度末816,835千円)となり、102,953千円増加しました。これは現金及び預金の増加119,411千円が主な要因であります。

(負債の部)

負債合計は616,598千円(前事業年度末518,195千円)となり、98,402千円増加しました。これは長期借入金が96,069千円増加したことが主な要因であります。

(純資産の部)

純資産合計は303,190千円(前事業年度末298,640千円)となり、4,550千円増加しました。これは中間純利益の計上により、繰越利益剰余金が4,550千円増加したことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、営業活動により13,836千円の資金を獲得しました。又、投資活動により2,321千円の資金を獲得し、財務活動により103,253千円の資金を獲得した結果、資金の当中間会計期間末残高は前事業年度末比119,411千円増加し138,157千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は13,836千円(前年同期比57.1%減)となりました。これは減価償却費24,088千円が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は2,321千円(前年同期は9,132千円の使用)となりました。これは関係会社貸付金の回収による収入8,328千円及び有形固定資産の取得による支出6,007千円が要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は103,253千円(前年同期は46,718千円の使用)となりました。これは長期借入れによる収入110,000千円が主な要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

営業の実績

(1) 入場者数

年度 内 訳	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	3,006	2,575	85.7
ビジター(人)	21,899	21,816	99.6
合計(人)	24,905	24,391	97.9

(2) 営業収入

年度 内 訳	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	前年同期比(%)
来場者収入			
メンバーフィー(千円)	3,171	2,828	89.2
ビジターフィー(千円)	69,361	54,148	78.1
カートフィー(千円)	83,696	81,163	97.0
レストラン売上(千円)	52,748	47,163	89.4
商品売上(千円)	5,015	3,894	77.7
その他(千円)	2,751	2,105	76.5
来場者収入計(千円)	216,744	191,304	88.3
年会費収入			
会費(千円)	13,168	12,099	91.9
登録手数料収入			
登録手数料収入 (千円)	3,250	2,250	69.2
営業収入合計(千円)	233,163	205,653	88.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績は営業収入205,653千円（前年同期比11.8%減）、営業損失2,604千円（前年同期は営業利益24,437千円）、経常利益4,051千円（前年同期比82.8%減）、中間純利益4,550千円（前年同期比76.4%減）となりました。

営業収入につきまして、新型コロナウイルスの流行により、多くのゴルフ場がプレーフィーの値下げを行い、来場者数の確保に動く中、当社では、顧客単価を維持するため、プレーフィーの値下げを行わず、リピータ確保のため、顧客満足度の向上に努めました。

顧客満足度を高めるための施策として、フロント、スタート、コース、レストラン各部門において感染症対策を十分に行うとともに、挨拶や電話の応対等のカスタマーサービスの徹底を行いました。また、団体客の利用が見込めないことから、従来から行っているインターネットによるスポット対策として、単組来場者にターゲットを絞った細かな対応策を講じました。

これらの対策により、来場者数は前年同期と同水準の24,391人（前年同期比97.9%）を確保することができました。一方、団体客のコンペ利用による会食の減少が響き、営業収入は205,653千円（前年同期比11.8%減）と減少いたしました。

営業費用は208,258千円（前年同期比0.2%減）と前年同期と同水準となっております。顧客満足度を向上させるため、従来通りのサービス品質を維持するため、雇用調整等は行っておりません。この結果、2,604千円の営業損失を計上しております。

経常利益4,051千円につきまして、当中間会計期間においては、前期末において全額貸倒引当金を計上していた関係会社長期貸付金の回収を行ったことから、貸倒引当金戻入額8,328千円が計上されたことが主な要因です。

中間純利益は4,550千円となっており、当中間会計期間において特別損益は発生しておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社の当中間会計期間のキャッシュ・フローは、減価償却費の資金留保効果による増加24,088千円（前年同期比8.5%増）と同水準でしたが、税引前中間純利益が4,051千円（前年同期比79.7%減）と減少したため、営業活動によるキャッシュ・フローは13,836千円（前年同期比57.1%減）と減少しております。

投資活動においては、前事業年度の下期に大規模なクラブハウスの改修工事を終えており、当中間会計期間においては、有形固定資産の取得による支出は6,007千円（前年同期比21%減）となっております。一方、関係会社より貸付金の回収が行えたことにより、関係会社貸付金の回収による収入8,328千円を計上した結果、2,321千円の資金を獲得（前年同期は9,132千円の利用）することができました。

財務活動においては、新型コロナウイルス感染拡大によるセーフティネットとして、金融機関より緊急融資として110,000千円の融資を受けたことにより、103,253千円の資金の獲得（前年同期は46,718千円の利用）となりました。当中間会計期間末の現金及び現金同等物の増加119,411千円の主な理由は、当該融資によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の営業上重要な資産について、関係会社等の資金調達に関連して担保権が設定されていることから、当社の今後の資金環境は引き続き厳しい状況になることが見込まれます。このため、当社が継続的に営業活動を実施するためには、投資活動及び財務活動による支出を営業活動によるキャッシュ・フローで賄う必要があります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
優先株式	300,000
計	2,100,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1,2
優先株式	242,377	242,377	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1,2 3,4
計	1,902,377	1,902,377	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を要します。

2. 当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)の募集において、募集株式の種類が譲渡制限株式であるときは、当該種類の株式の募集事項の決定は、当該種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

3. 優先株式は現物出資(入会金相当額の受入)によって、発行されたものであります。

4. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

(イ) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、その優先株式の発行価額相当額を支払う。

(ロ) 優先株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

入会金の株式化を実施するにあたり、既存株主への影響並びに経営の安定化を考慮したためであります。

(4) 剰余金の配当

優先株主は、剰余金の配当請求権を有しない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	-	1,902,377	-	77,385	-	1,750

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
		普通株式	優先株式	合計	
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	大阪市北区梅田1-2-2	1,660,000	-	1,660,000	91.40
日鉄物流株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	-	1,940	1,940	0.11
宝産業株式会社	大阪市北区東天満2-6-5	-	1,120	1,120	0.06
住友重機械エンパイロメント株式会社	東京都品川区西五反田7-10-4	-	1,120	1,120	0.06
NECネクサソリューションズ株式会社	東京都港区三田1-4-28	-	920	920	0.05
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	-	740	740	0.04
商船三井ロジスティクス株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	-	700	700	0.04
住化アルケム株式会社	東京都中央区日本橋小網町1-8	-	700	700	0.04
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2-6-8	-	700	700	0.04
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町1	-	700	700	0.04
計	-	1,660,000	8,640	1,668,640	91.87

(注) 所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりであります。

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	大阪市北区梅田1-2-2	1,660,000	100.00
計	-	1,660,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 242,377	-	「1(1) 発行済株式」の「(注4)」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,660,000	1,660,000	権利の内容につき何らの制限もない株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,902,377	-	-
総株主の議決権	-	1,660,000	-

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日において、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、矢野公認会計士事務所 公認会計士 矢野武夫により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,745	138,157
未収入金	16,751	22,155
商品	4,084	4,144
貯蔵品	1,026	889
前払費用	411	1,206
その他	377	61
貸倒引当金	34	91
流動資産合計	41,363	166,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,098,230	1,099,090
減価償却累計額	786,448	798,141
建物(純額)	1,311,781	1,300,949
構築物	801,400	801,400
減価償却累計額	598,207	606,185
構築物(純額)	203,192	195,214
機械及び装置	69,019	69,019
減価償却累計額	64,738	65,334
機械及び装置(純額)	4,280	3,685
車両運搬具	11,657	11,657
減価償却累計額	11,001	11,261
車両運搬具(純額)	656	396
工具、器具及び備品	111,462	111,462
減価償却累計額	87,192	88,351
工具、器具及び備品(純額)	24,270	23,111
土地	1,203,354	1,203,354
リース資産	49,686	49,686
減価償却累計額	32,229	34,252
リース資産(純額)	17,456	15,434
有形固定資産合計	764,991	742,145
無形固定資産		
ソフトウェア	868	608
その他	145	145
無形固定資産合計	1,014	753
投資その他の資産		
出資金	2,000	2,000
差入保証金	6,696	6,696
長期前払費用	770	629
関係会社長期貸付金	280,193	271,865
繰延税金資産	-	1,041
貸倒引当金	280,193	271,865
投資その他の資産合計	9,466	10,367
固定資産合計	775,472	753,266
資産合計	816,835	919,788

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,689	12,532
1年内返済予定の長期借入金	¹ 15,476	¹ 25,622
リース債務	5,161	4,400
未払金	18,390	4,265
未払法人税等	1,111	543
未払消費税等	5,958	² 12,018
預り金	2,030	1,656
賞与引当金	-	2,700
流動負債合計	59,819	63,738
固定負債		
長期借入金	¹ 422,395	¹ 518,464
リース債務	13,978	11,777
退職給付引当金	11,780	12,395
入会金	9,750	9,750
その他	471	471
固定負債合計	458,375	552,859
負債合計	518,195	616,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,385	77,385
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	3,174,635	3,174,635
資本剰余金合計	3,176,385	3,176,385
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	2,636,379	2,631,829
利益剰余金合計	2,596,379	2,591,829
自己株式	358,750	358,750
株主資本合計	298,640	303,190
純資産合計	298,640	303,190
負債純資産合計	816,835	919,788

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業収入	233,163	205,653
営業費用	1 208,726	1 208,258
営業利益又は営業損失()	24,437	2,604
営業外収益	2 7,739	2 14,466
営業外費用	3 8,679	3 7,810
経常利益	23,497	4,051
特別利益	4 12	-
特別損失	5 3,546	-
税引前中間純利益	19,962	4,051
法人税、住民税及び事業税	543	543
法人税等調整額	154	1,041
法人税等合計	697	498
中間純利益	19,265	4,550

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,684,834	2,644,834	358,750	250,185	250,185
当中間期変動額										
中間純利益						19,265	19,265		19,265	19,265
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	19,265	19,265	-	19,265	19,265
当中間期末残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,665,569	2,625,569	358,750	269,450	269,450

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,636,379	2,596,379	358,750	298,640	298,640
当中間期変動額										
中間純利益						4,550	4,550		4,550	4,550
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,550	4,550	-	4,550	4,550
当中間期末残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,631,829	2,591,829	358,750	303,190	303,190

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	19,962	4,051
減価償却費	22,195	24,088
賞与引当金の増減額(は減少)	400	2,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,224	614
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	8,270
受取利息及び受取配当金	5,276	4,840
受取保険金	1,205	-
支払利息	8,460	7,755
固定資産売却損益(は益)	12	-
固定資産除却損	3,546	-
営業債権の増減額(は増加)	209	458
たな卸資産の増減額(は増加)	415	77
仕入債務の増減額(は減少)	3,817	843
その他	9,944	3,745
小計	37,714	22,816
利息の支払額	8,584	7,867
利息及び配当金の受取額	3,002	0
保険金の受取額	1,205	-
法人税等の支払額	1,086	1,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,251	13,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	1,500	-
関係会社貸付金の回収による収入	-	8,328
有形固定資産の取得による支出	7,698	6,007
有形固定資産の売却による収入	79	-
敷金及び保証金の差入による支出	13	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,132	2,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,682	2,961
長期借入れによる収入	-	110,000
長期借入金の返済による支出	42,036	3,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,718	103,253
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,599	119,411
現金及び現金同等物の期首残高	38,784	18,745
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,184	138,157

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は期首残高と比較して119,411千円増加の138,157千円と増加しておりますが、これは、新型コロナウイルス感染拡大によるセーフティネットとして、金融機関より緊急融資を受けたためであり、引き続き資金環境が厳しい状況にあります。

加えて、当社の営業上重要な財産について、関係会社等の資金調達に関連して担保権が設定されていることから、通常の資金調達が困難な状況となっており、当社の資金環境は引き続き厳しい状況になることが見込まれます。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施いたします。

1．顧客単価の増加

当ゴルフ場が営業活動を継続するためには、投資活動及び財務活動による支出を営業活動によるキャッシュ・フローで賄う必要があります。この点、ゴルフ場への来場者を過度に増加させてしまうとプレー進行の遅延を招き、顧客満足度が低下してしまう可能性もあります。そのため、プレー進行を促すためのマーシャルを適時適切に配置する等、ペースピードを保つ努力を継続して実施しつつ適切なプレーフィーを設定することにより、顧客満足度を保ちつつ、顧客単価の増加に取り組みます。

2．コストの見直し

過年度において、レストラン運営の直営化や従業員の雇用形態をグループ会社からの出向に変更することにより、大幅なコストの見直しを実現するに至っております。今後も、継続してコスト構造の見直しを図ることにより、営業キャッシュ・フローの増加に取り組みます。

3．関係会社等からの資金回収

当中間会計期間において、関係会社長期貸付金に対し全額貸倒引当金を計上しておりますが、資金環境の改善のため、引き続き当該貸付金の回収の交渉を関係会社等と行っていきます。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより、資金環境を改善できるものと考えておりますが、営業キャッシュ・フローについては今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の資金環境に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	15～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け来場者が減少し、売上減少の影響を受けております。この影響をふまえて、会計上の見積もりを行うにあたって当事業年度においては、一定程度通年にわたって不安定な状況が続くものと仮定しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
建物	203,616千円	189,340千円
土地	203,354千円	203,354千円
計	406,970千円	392,694千円

なお、上記担保資産のうち前事業年度は建物203,616千円及び土地203,354千円を、当中間会計期間は建物189,340千円及び土地203,354千円を、ピープラス・ホールディングス株式会社の借入金に対する物上保証(極度額1,620,000千円)に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	15,476千円	17,618千円
長期借入金	422,395千円	417,802千円
計	437,872千円	435,420千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
人件費	68,764千円	65,783千円
コース維持費	16,316千円	8,905千円
業務委託費	25,311千円	38,440千円
原材料費	19,338千円	18,160千円
減価償却費	22,195千円	24,088千円

(注) 前中間会計期間において、独立掲記していた「給料及び賞与」、「退職給付費用」、「賞与引当金繰入額」は、従業員の雇用形態をグループ会社からの出向に変更したことに伴い、当中間会計期間より、これらに「法定福利費」を含めて、「人件費」と掲記することとしました。なお、前中間会計期間における「給料及び賞与」54,967千円、「法定福利費」7,236千円、「退職給付費用」3,860千円、「賞与引当金繰入額」2,700千円は、「人件費」として組み替えております。

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取保険金	1,205千円	- 千円
貸倒引当金戻入額	-	8,328千円
受取利息	5,276千円	4,840千円

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
支払利息	8,460千円	7,755千円

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
固定資産売却益	12千円	- 千円
工具、器具及び備品	12千円	- 千円

5 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
固定資産除却損	3,546千円	- 千円
建物	3,546千円	- 千円

6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	21,706千円	23,706千円
無形固定資産	367千円	260千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	77,037	2,490	-	79,527
合計	77,037	2,490	-	79,527

(注) 優先株式の自己株式数の増加2,490株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

当中間会計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	84,166	1,988	-	86,154
合計	84,166	1,988	-	86,154

(注) 優先株式の自己株式数の増加1,988株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	15,184千円	138,157千円
現金及び現金同等物	15,184千円	138,157千円

(リース取引関係)

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、空調機器及びゴルフ場管理用車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

前事業年度(令和2年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	18,745	18,745	-
(2) 未収入金	16,751	16,751	-
(3) 関係会社長期貸付金	280,193	-	-
貸倒引当金 1	280,193	-	-
資産計	35,497	35,497	-
(1) 買掛金	11,689	11,689	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	15,476	15,476	-
(3) リース債務(流動負債)	5,161	5,161	-
(4) 未払金	18,390	18,390	-
(5) 未払法人税等	1,111	1,111	-
(6) 未払消費税等	5,958	5,958	-
(7) 預り金	2,030	2,030	-
(8) 長期借入金	422,395	422,395	-
(9) リース債務(固定負債)	13,978	13,978	-
負債計	496,192	496,192	-

1 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当中間会計期間(令和2年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	138,157	138,157	-
(2) 未収入金	22,155	22,155	-
(3) 関係会社長期貸付金	271,865	-	-
貸倒引当金 1	271,865	-	-
資産計	160,312	160,312	-
(1) 買掛金	12,532	12,532	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	25,622	25,622	-
(3) リース債務(流動負債)	4,400	4,400	-
(4) 未払金	4,265	4,265	-
(5) 未払法人税等	543	543	-
(6) 未払消費税等	12,018	12,018	-
(7) 預り金	1,656	1,656	-
(8) 長期借入金	518,464	518,464	-
(9) リース債務(固定負債)	11,777	11,777	-
負債計	591,281	591,281	-

1 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金

未回収の貸付金残高を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
出資金	2,000	2,000
差入保証金	6,696	6,696
入会金	9,750	9,750

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益	11.61円	2.74円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	19,265	4,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	19,265	4,550
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,660	1,660

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	480.08円	465.37円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	298,640	303,190
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,095,580	1,075,700
(うち優先株式払込金額(千円))	(1,095,580)	(1,075,700)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	796,939	772,509
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,660	1,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月29日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月22日

有馬富士開発株式会社
代表取締役 大島 均 殿

矢野公認会計士事務所

兵庫県三田市

公認会計士 矢野 武夫 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている有馬富士開発株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、有馬富士開発株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の資金環境が悪化しており、また営業上重要な資産について関係会社等の資金調達に関して担保権が設定されていることから、通常の資金調達が困難となっている。このため継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による

中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。